

学生納付特例申請書
 学生納付特例却下処理票
 数値計算

届書コード	処理区分	届書
623	3 01-登録	
	5 01-登録	
634		

国民年金保険料学生納付特例申請書

(1) 基礎年金番号	01	(2) 生年月日	02	* (3) 申請年月日	03	* 審査結果	04
		★ 5. 昭和 7. 平成	年 月 日	7. 平成	年 月 日	承認	却下(理由)
被保険者氏名		* (4) 学生特例承認期(終期)		* (5) 法免消滅年月日		* (6) 特例認定区分	
(フリガナ)		7. 平成 年 月		7. 平成 年 月		日	
★ (7) 前年所得の有無	★ 前年において所得税が課されていたか	送信		* 審査区分	* 申請年度	(却下理由) 1. 学生特例基準非該当 2. その他	
1. あり 2. なし	1. いた 2. いない			① 3	③		

学校名称	学校の所在地
	都 道 区 市 府 県 市 郡
在学期間	学生納付特例を受けようとする期間
年 月 から	年 月 から 年 月 まで

確認欄		市町村確認欄
* 政令で定める額		円
* 地方税法上の障害者・寡婦		(1-A) ④ 1. 障害者 2. 寡婦
* 控除対象	控除対象配偶者数及び扶養親族数	(1-B) ⑦ 人
	老人控除対象配偶者及び老人数	(1-C) ⑩ 人
	特定扶養親族数	(1-D) ⑬ 人
* 前年の所得額 I		(2-A) ㉑ 円
* 純損失及び雑損失 III		(2-H) ㉒ 円
* 控除	① 雑損	(2-B) ㉓ 円
	② 医療費	(2-C) ㉔ 円
	③ 社会保険料	(2-D) ㉕ 円
	④ 小規模企業共済等掛金	(2-E) ㉖ 円
	⑤ 配偶者特別	(2-F) ㉗ 円
	⑥ 地方税法附則第6条4項の免除に係る所得額	(2-G) ㉘ 円
	除	障害者(特別障害者を除く)の合計数 (本人、控除対象配偶者及び扶養親族)
特別障害者の合計数 (本人、控除対象配偶者及び扶養親族)		(3-B) ㉚ 人
寡婦又は寡夫		(3-C) ㉛ 1. 該当する (注)該当する場合のみ○をつけてください
寡婦特例		(3-D) ㉜ 1. 該当する
勤労学生		(3-E) ㉝ 1. 該当する
控除の合計額 II		円
* 控除後の所得額 I - II - III		円

備考欄	
* 天災を事由とした場合の意見 () 上記のとおり相違ありません 平成 年 月 日 市区町村長 印	市区町村
上記のとおり国民年金保険料学生納付特例を申請します。 平成 年 月 日 住所 氏名 印 (電話)	社会保険事務所 印

1. 裏面の注意をよく読んでから記入してください。2. ★印の欄は、該当する項目を○で囲んでください。3. *印の欄は、記入する必要がありません。

(注 意)

提出先について

この申請書は、被保険者（学生）が住民票を登録している市区町村の市役所、区役所、あるいは町村役場に提出してください。

記入について

1. 同一世帯に2人以上の被保険者がいる場合は、それぞれの被保険者（学生）ごとにこの申請書を記入のうえ、提出してください。
2. 太線枠内が記入欄です。楷書ではっきりと記入してください。
3. 「(7)前年所得の有無」及び「前年において所得税が課されていたか」欄は、該当するものを○で囲んでください。
4. 「学校の所在地」欄は、都道府県、郡市、町村名まで記入してください。
5. 「備考」欄に記入していただきたいこと。
 - ① 申請される年度または前年度において震災、風水害、火災、その他これに類する災害により、被保険者又は所得税法上の控除対象配偶者・扶養親族が所有する住宅、家財、その他の財産に損害を受けたときはその被害額（保険金、損害賠償金等を受けたときはその金額を除く）、及び被害を受けた物件名等、その状況をそれぞれ詳しく記入してください。（記入できない場合は、別の用紙に記入し添付してください。）
 - ② 失業したことにより学生納付特例の申請を行うときは、その旨を記入してください。
 - ③ 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合は、その名称および受給開始年月を記入してください。
6. この申請書の申請者記入欄に、この申請書の提出年月日、申請者の住所、氏名及び電話番号を記入し、押印してください。（申請者の自署の場合は押印の必要はありません。）

添付書類について

1. 国民年金手帳または基礎年金番号通知書。
（初めて国民年金の資格取得をされた方で、資格取得届とこの申請書を同時に提出される方は必要ありません。）
2. 学生等であることを証明するもの。
（在学証明書または学生証の写し。市区町村窓口で申請手続きを行う場合は、これらを提示すれば添付する必要はありません。）
3. 前年所得の状況を明らかにすることができる書類。
（課税証明書、源泉徴収票、確定申告書の写しまたはこれに代わる証明書を添付してください。ただし、市区町村の窓口で申請手続きを行う場合は、これらを提示すれば添付する必要はありません。）
4. 失業したことにより学生納付特例の申請を行うときは、失業をしたことを確認できる雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明書の写しを添付してください。